

砥 部 町 議 会
令 和 2 年 第 4 回 臨 時 会
会 議 録

令和2年第4回砥部町議会臨時会 会議録

招集年月日	令和2年8月7日		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	令和2年8月7日 午前9時30分 議長宣告		
出席議員	1 番 柿本 正 4 番 東 勝一 8 番 松崎浩司 11 番 政岡洋三郎 14 番 中島博志	2 番 佐々木公博 6 番 佐々木隆雄 9 番 大平弘子 12 番 山口元之 15 番 平岡文男	3 番 原田公夫 7 番 森永茂男 10 番 面岡利昌 13 番 井上洋一 16 番 三谷喜好
欠席議員	なし		
地方自治法 第121条第1 項の規定に より説明の ため会議に 出席した者 の職氏名	町 長 佐川秀紀 教育長 大江章吾 企画政策課長 伊達定真 建設課長 門田 作	副町長 上田文雄 総務課長 岡田洋志 介護福祉課長 松下寛志 学校教育課長 門田敬三	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 堀 潤一郎 局長補佐 楠 耕一		
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 6 番 佐々木隆雄 7 番 森永茂男		
傍 聴 者	1人		

令和2年第4回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

・開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第39号 麻生小学校校舎等改修工事（外壁等）請負契約の締結について

日程第5 議案第40号 砥部町過疎地域自立促進計画の変更について

日程第6 議案第41号 令和2年度砥部町一般会計補正予算（第4号）

・閉 会

令和2年第4回砥部町議会臨時会

令和2年8月7日（金）

午前9時30分開会

○議長（政岡洋三郎） 開会前ではございますが、ご報告を申し上げます。菊池伸二議員が去る8月5日にご逝去されました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、故人のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと存じます。全員、ご起立願います。黙祷。

〔黙祷〕

○議長（政岡洋三郎） お直りください。ご着席ください。

ただいまから、令和2年第4回砥部町議会臨時会を開会します。町長から招集の挨拶があります。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 皆さん、おはようございます。本日は、公私ご多忙のところ、令和2年第4回臨時会にご出席を賜り、心から感謝申し上げます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。はじめに、本日、菊池伸二様のご葬儀が行われます。前回の臨時会にはご出席をいただいております、こんなに早くお亡くなりになられるとは思ってもみませんでした。菊池様の甲高いお声とあの笑顔が見えなくなると思えば、本当に寂しくてなりません。菊池様の今日までの議会活動に敬意を表しますとともに、心からのご冥福をお祈り申し上げます。さて、ウィズコロナ時代を迎え、それぞれの業種、産業が対策を講じつつ、新型コロナウイルスとの共存を図っているところでございますが、都市圏では、第二波というべき感染拡大が進んでおります。ここ愛媛県におきましても新規の感染者が出ており、心配をしているところでございます。政府のG o T o トラベルキャンペーン、お盆の帰省など、人の行き来が活発化する時期となり、感染症対策と経済活動維持のどちらに重点を置くのか、国と地方はともに難しい舵取りを迫られておりますが、本町におきましては、県と連携し、引き続き住民の安全安心に万全を期してまいりたいと考えております。さて、本日は、麻生小学校大規模改修工事に係る請負契約の締結、過疎地域自立促進計画の変更及び令和2年7月豪雨による災害関連経費を含む一般会計補正予算の3件をご提案させていただいております。この後、詳細に説明をさせていただきますので、ご議決賜りますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（政岡洋三郎） これから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（政岡洋三郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番佐々木隆雄君、7番森永茂男君を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（政岡洋三郎） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る8月4日開催の議会運営委員会において、本日1日

としております。これに異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日に決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（政岡洋三郎） 日程第3、諸般の報告を行います。地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。次に、監査委員より、6月末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。以上で、諸般の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前9時33分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~

日程第4 議案第39号 麻生小学校校舎等改修工事（外壁等）請負契約の締結について （説明、質疑、討論、採決）

○議長（政岡洋三郎） 再開します。日程第4、議案第39号、麻生小学校校舎等改修工事外壁等請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。岡田総務課長。

○総務課長（岡田洋志） それでは議案第39号についてご説明申し上げます。議案第39号、麻生小学校校舎等改修工事外壁等請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結をすることについて議会の議決を求める。令和2年8月7日提出、砥部町長佐川秀紀。1番下、提案理由でございます。麻生小学校校舎等改修工事（外壁等）請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。議案第39号の資料をご覧ください。ご覧の15社による競争の結果、山本建設株式会社が1億1,165万円と安価な価格を提示しました。当該金額が低入札調査基準価格を下回りましたので調査を行いました。その結果、適正に履行できるものと判断しましたので、5月27日に同社と仮契約を結びました。裏面をご覧ください。資料の裏面をお願いいたします。工期につきましては、令和3年2月26日まででございます。以上で説明を終わります。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（政岡洋三郎） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（政岡洋三郎） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 39 号は、原案のとおり可決されました。



日程第 5 議案第 40 号 砥部町過疎地域自立促進計画の変更について

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（政岡洋三郎） 日程第 5、議案第 40 号、砥部町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。伊達企画政策課長。

○企画政策課長（伊達定真） それでは議案第 40 号の説明をさせていただきます。議案第 40 号、砥部町過疎地域自立促進計画の変更について。砥部町過疎地域自立促進計画を次のとおり変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項において準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。令和 2 年 8 月 7 日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由でございます。下の方をご覧ください。広田地区におきまして、超高速ブロードバンド整備事業を実施するにあたりまして、財源として過疎対策事業債を活用するため、本計画の変更について提案するものでございます。変更の内容でございますが、議案第 40 号資料 1、新旧対照表をご覧ください。変更後の赤文字で記載している所をご覧ください。事業名、事業内容、事業主体といたしまして、(6) 電気通信施設等情報化のための施設、その他の情報化のための施設。事業内容、超高速ブロードバンド整備事業、事業主体が、民間事業者を追加するものでございます。なお、本計画の変更にあたりましては、7 月 29 日に開催されました広田地区地域審議会におきまして、超高速ブロードバンド整備事業の概要と過疎計画の変更について説明をいたしますとともに、愛媛県との協議を行いまして計画の変更につきましては、異議なしとの回答をいただいております。以上で説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（政岡洋三郎） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（政岡洋三郎） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 40 号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第 6 議案第 41 号 令和 2 年度砥部町一般会計補正予算（第 4 号）

### （説明、質疑、討論、採決）

○議長（政岡洋三郎） 日程第 6、議案第 41 号、令和 2 年度砥部町一般会計補正予算第 4 号を議題とします。提案理由の説明を求めます。岡田総務課長。

○総務課長（岡田洋志） それでは議案第 41 号についてご説明申し上げます。一般会計補正予算第 4 号をお願いいたします。予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 41 号、令和 2 年度砥部町一般会計補正予算第 4 号。令和 2 年度砥部町の一般会計補正予算第 4 号は次に定めるところによる。歳入歳出予算補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1,550 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 112 億 3,683 万 1 千円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。地方債補正。第 2 条、地方債の追加は、第 2 表地方債補正による。令和 2 年 8 月 7 日提出、砥部町長佐川秀紀。今回の補正は障害者福祉施設整備、7 月豪雨による災害復旧等関連の内容となっております。3 ページをお願いいたします。歳出の主なものについてご説明いたします。3 款民生費でございますが、2,082 万 7 千円追加し、31 億 7,452 万 9 千円といたしました。1 項社会福祉費は、就労継続支援施設を新設する社会福祉法人南風会に対し、1,556 万 4 千円補助を行います。併せて旧原町連絡所解体関連経費 526 万 3 千円でございます。6 款農林水産業費でございますが、1,410 万円追加し、2 億 4,169 万 3 千円としました。1 項農業費、2 項林業費ともに 7 月豪雨で被災した農道、林道の崩土等除去に要する機器等借上料 1,320 万円、90 万円をそれぞれ追加しています。8 款土木費でございますが、2,000 万円追加し、6 億 1,632 万 5 千円としました。2 項道路橋りょう費も、7 月豪雨で被災した町道等の崩土等除去に要する機器等借上料を追加しています。9 款消防費でございます。497 万 1 千円追加し、6 億 6,757 万円としました。1 項消防費は、災害対応業務に係る人件費及び避難所での新型コロナウイルス感染症対策のため、資機材購入経費を追加しています。11 款災害復旧費でございますが、5,500 万円追加しました。これも 7 月豪雨で甚大な被害を受け、復旧に要する経費として、1 項公共土木施設災害復旧費では、測量調査設計委託料 1,000 万円追加、2 項農林水産業施設災害復旧費では、測量調査設計委託料 2,500 万円、農道応急工事のため 2,000 万円、合計 4,500 万円を追加しています。歳入でございますが、2 ページをお願いします。12 款分担金及び負担金 200 万円は、地元負担金でございます。14 款国庫支出金 1,300 万円、19 款繰越金 4,430 万 8 千円、20 款諸収入 100 万円は、災害対策費用保険でございます。21 款町債 5,520 万円を追加いたしました。4 ページをお願いします。地方債補正でございます。今回の補正予算では、新たに災害復旧事業として限度額を 5,520 万円として追加するものでございます。これは 7 月豪雨災害復旧関係事業に充てるためのものでございます。そのほかに起債の方法、利率、償還の方法について定めています。以上で補正予算の説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し



上げます。

○議長（政岡洋三郎） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。  
[「質疑なし」]

○議長（政岡洋三郎） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（政岡洋三郎） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第41号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。各委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については、所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については、特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。

よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長、挨拶をお願いします。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、慎重にご審議を賜り、ご議決いただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。ご議決いただきました案件につきましては、適正に執行し、住民福祉の向上に努めてまいりたいと思っておりますので、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。梅雨明けとともに、小中学校は夏休みに入りました。新型コロナウイルス感染症の影響で、半分程度に短縮され、例年とは異なる過ごし方となっているにも関わらず、外遊びをする子どもたちの姿からは、充実した日々を過ごしているものと感じます。改めて子どもたちの順応性に感心するとともに、我々も子どもたちを見習い、置かれた環境の中で、充実した日々となるよう努めてまいりたいというふうに思っております。毎月のように議会を開いていただくなど、議員の皆様にもご負担をお掛けしますが、健康に留意の上、引き続き町政の進展にご尽力いただきますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（政岡洋三郎） 以上をもって、令和2年第4回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前11時24分 閉会

地方自治法第 123 条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

砥部町議会議員

砥部町議会議員